

「防災対策の充実」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり志摩市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和元年 9月27日提出

志摩市議会議長 中村和晃様

提出者 志摩市議会議員

小河光稔

賛成者

志摩市議会議員

下村卓也

# 「防災対策の充実」を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）（2013）」にもあるように、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一か月後においても約10～20万人が避難所生活をつづけることになると推計されています。東日本大震災（2011年）、西日本豪雨（2018年）等これまでの災害で、多くの学校が避難所となったように、県内でも9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されます。

2019年5月1日現在、志摩市内の小中学校13校のうち、9校（小学校6校、中学校3校）が指定避難所となっています。防災関係施設・設備の設置率では、普通教室のエアコンは100%であり、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策達成率は100%、非常用通信装置の設置率100%、書架・備品等の転倒落下防止対策の達成率100%と対策が充実しています。また、今年度は、緊急地震速報の受信端末が設置される予定です。しかし、ガラス飛散防止対策の達成率は85%であり、自家発電設備や屋内運動場多目的トイレなどの設置率は、まだまだ十分であるとは言えず、早急な対策実施が強く求められます。

また、志摩市内の津波による浸水が予測される地域等に所在する小中学校は、13校中3校（23.1%）となっています。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

よって、本市議会は、国に対して、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を強く要望します。以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 元年 9月27日

志摩市議会議長 中村 和晃

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様